

令和2年6月17日

生徒・保護者の皆様

山梨県立青洲高等学校
校長 逆瀬川 慶浩

通常登校時の感染拡大防止対策について（依頼）

生徒・保護者の皆様には、学校の通常授業・通常登校にあたり、新型コロナウイルス感染症防止対策への御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

そうした中、県内においてはいまだに感染者が確認されており、収束の見通しも立たない状況で感染リスクをゼロにすることの難しさも感じております。改めて、以下の学校内外における感染防止の留意点の確認と取組をお願いします。

特に生徒の皆さんは、「感染しない、感染させない」という考えのもと、自らの行動が社会貢献に繋がるという意識を持ち、社会の一員として責任ある行動をとってください。

御家庭におかれましても引き続き御協力と御指導をお願いいたします。

（１） 学校における感染拡大防止について

- 検温、健康チェックを行い、発熱や風邪症状など体調不良がある場合には、無理せず自宅で療養する。（必要に応じて早めの受診）
- 校内においては、休み時間も含め、原則として**マスクを着用**する。
- 机間1メートルを確保する。
- 冷房時も含めて、定期的な換気を行う。
- 多くの生徒が触れる場所などを中心に、こまめに消毒を行う。
- 手洗い、手指消毒を徹底する。（特に昼食前）
- 対面で食事をとらない。

（２） 学校外における行動に関する注意

- 十分な休養と栄養をとるなど体調管理に努める。
- 「3つの密」（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）を形成する場所には、なるべく近づかない。
- 人が集まる場所では、**マスクを必ず着用**するとともにソーシャルディスタンスを意識した行動をとる。
- 帰宅後の手洗いとうがいを徹底する。

（３） 公共交通機関内でのマナーについて

- **マスクの着用**を徹底する。
 - 会話は控える。
 - 荷物で隣との距離をとるような、場所取りをしない。
- ※ これらのマナーに気をつけることは、自分自身を感染から守ること、気付かないうちに感染を広げてしまうリスクを避けることに繋がるとともに、同乗している人に無用なストレスを与えないことに繋がります。